



五島地協

第 65 号
2020年4月20日(月)

〒853-0033 五島市木場町 516-7
連合長崎五島地域協議会(五島地協)
発行責任者 高井良 芳行
TEL 0959-72-5749 FAX 0959-72-5749

メーデー100年

8時間は労働に

8時間は休息に

そしてあとの8時間は われわれの自由に!

5月1日はメーデー(May Day)です。古くからヨーロッパでは「夏の訪れを祝う日」とされ祝日とされてきました。一方で、低賃金と長時間労働に苦しめられていた米国の労働者が団結してストライキを行ったのが1886年の5月1日で、翌年以降も5月1日に労働時間の短縮に向けてストライキが実施されました。この動きが世界の労働組合に広まり、1890年5月1日に第1回国際メーデーが多くくの国で開催されました。これが今に続く「労働者の祭典」としてのメーデーの起源となったのです。

日本では1920年5月2日に第1回メーデーが東

京・上野公園で開かれました。しかし治安維持法の下で労働運動は弾圧され、第二次世界大戦中は中止に追い込まれました。戦後、メーデーは労働組合の復活とともに再び開催され、我が国の労働者の地位や労働条件の向上、権利拡大をはじめ、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、世界の恒久平和に深く貢献し、その役割を果たしてきました。

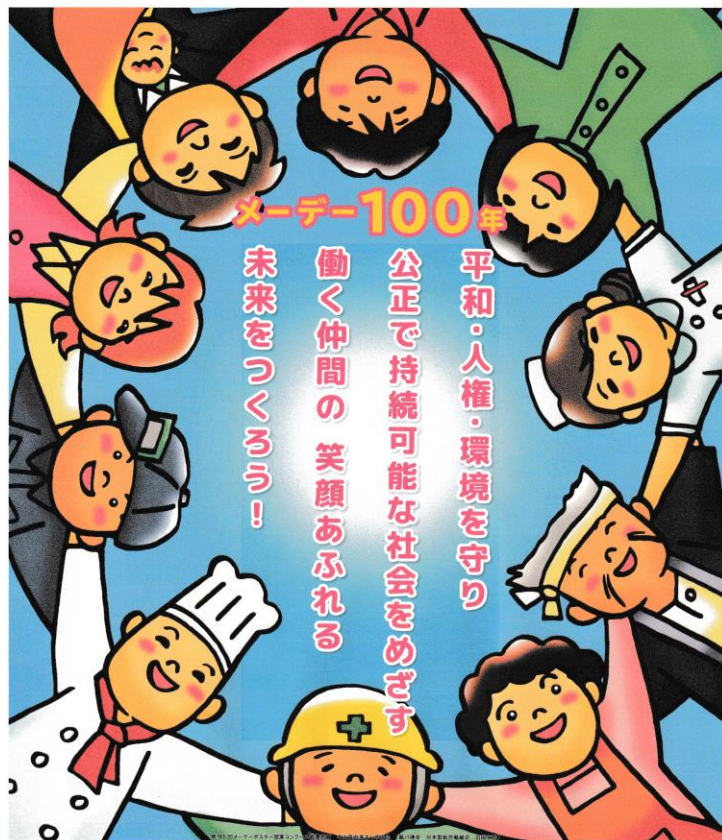
そして今年、メーデーは記念すべき100年を迎えました。改めてメーデーの原点・意義を振り返り、すべての働く仲間が団結・連帯することの重要性を訴えます。

今、未曾有の新型コロナ

ウイルス感染症により、社会、経済、雇用に深刻な影響を及ぼしています。

私たち連合は、働く者・生活者の立場から、政府に対して、感染症拡大抑止を最優先に取り組むこと、生活確保・事業継続のための緊急措置を講じること、雇用

調整助成金の引き上げなどの対策を含め雇用を必ず守ること、などを軸とする緊急措置の可及的速やかな実施などを強く求めています。そして、このような厳しい状況の中でも私たちの暮らしや命を守るために、懸命に働いている方々がいます。



第91回下五島地区

メーデーについて

◎連合長崎の基本的考え方
本来、100年の節目となる本年のメーデーである

ことやメーデーの持つ意義については十分認識し、現下の状況で働く者の声を広く社会に訴える機会と捉え、何としてもこの困難を克服するというメッセージも含め、社会的発信を進めるとします。また、例年のメ

メーデー100年、改めて、この厳しい難局の中で、経済・雇用・生活の安心・安定の確保に向けて、働く仲間の力を結集していくことを呼びかけます。

この難局を乗り越えるため、すべての仲間の皆さんとともに、手を携えてがんばっていきましょう。

メーデーは野外開催が中心ではあるものの、多くの参加者が一同に会し、密集・近距離での会話につながる集会形式の開催形態を見直すこととしました。

◎五島地協としての対応

1、連合長崎の方針に基づき、下五島地区メーデー集会を中止します。

2、本部が作成する街宣テープ等を活用し、5月1日(金)に街宣行動を実施します。

3、組合員向けに機関紙を発行します。

4、例年、集会参加者に記念品を配布していましたが今回は配布しません。